

安全マニュアルと同時に学生課へ提出する資料について

漕艇部・航空部・ヨット部については、安全マニュアルの提出時に、以下の書類のコピーを学生課へ提出してください。

また、各艇庫で適正に管理されているか、学生課による実地確認を行います。確認日までに、艇庫内で確認すべき備品や、法定備品、安全装備などの整理整頓を行っておいてください。

【漕艇部（救命艇）】

保険加入関係の証拠書類

【航空部（グライダー・ミカエル号）】

航空機登録証明書

耐空証明書・運用限界等指定書

飛行規程

保険加入関係の証拠書類

【ヨット部（救命艇・HOMINIS II号）】

船舶検査証書

保険加入関係の証拠書類